

# 各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ	
常設相談	午前 9 時～正午 午後 1 時 ～ 4 時 30 分 (閉庁日を除く毎日)	市役所 1 階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員：嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません	市役所 1 階市民課 市民相談係 TEL25-5005 FAX25-5021	
法律相談 〈先着 9 人・予約制・申 し込み順・前日までに予 約を〉	9 / 13 (水)、20 (水) 午後 1 時 30 分 ～ 4 時 40 分 (1人 20 分)	市役所 1 階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員：京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前 9 時～正午 午後 1 時 ～ 4 時 30 分 (閉庁日を除く毎日)	市役所 1 階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリ ングオフの仕方など 相談員：消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません	市役所 1 階市民課 消費生活センター TEL25-5005 FAX25-5021	
交通事故巡回相談	9 / 12 (火) 午前 9 時 ～ 11 時 30 分 午後 1 時～ 4 時	南丹広域振興 局 (亀岡総合 庁舎) 1 階相 談室	交通事故の法律相談、賠償額の算定、自賠責 保険などの利用、示談の仕方 相談員：京都府交通事故相談所職員	南丹広域振興局総合 案内所相談コーナー TEL22-0108 FAX24-4683	
行政書士による 無料相談会	9 / 20 (水) 午後 1 時 30 分 ～ 4 時	ガレリアかめ おか 2 階研修 室	生活関連のあらゆる手続き相談 相談員：京都府行政書士会所属行政書士	京都府行政書士会第 3 支部 TEL075-468-3238	
不動産相談 〈予約不要〉	9 / 16 (土) 午後 1 時 30 分 ～ 3 時 30 分	ガレリアかめ おか 2 階研修 室	不動産・建築などに関すること、不動産購入 資金づくりについて、そのほか不動産全般に 関する問題などの相談 相談員：(公社)京都府宅地建物取引業協会第 五支部会員	市役所 2 階都市計画課 TEL25-5047 FAX23-5000	
建築相談 〈予約不要〉	9 / 16 (土) 午後 1 時 30 分 ～ 3 時 30 分	ガレリアかめ おか 2 階研修 室	住宅や建築全般に関する問題、住宅資金づく り 相談員：(一社)京都府建築士会南丹支部会員	市役所 2 階建築住宅課 TEL25-5048 FAX23-5000	
空き家相談	9 / 16 (土) 午後 1 時 30 分 ～ 3 時 30 分	ガレリアかめ おか 2 階研修 室	空き家全般に関する問題などの相談 相談員：亀岡市職員、(公社)京都府宅地建物 取引業協会第五支部会員	市役所 5 階ふるさと創生課 TEL25-5060 FAX22-6372	
女性の 相談室	一般相談	午前 10 時～午後 4 時 (閉庁日を除く毎日)	市役所 5 階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談はTEL・FAX25-7171	市役所 5 階人権啓発課 TEL・FAX25-7171 ※フェミニストカウ ンセリング、法律相談 については、託児、 手話通訳、要約筆 記も併せて受け付け ます。
	フェミニスト カウンセリング 〈先着3人・予約制〉	9 / 21 (木) 午前 10 時 30 分 ～ 午後 1 時 30 分 (1人 50 分)	総合福祉セン ター 3 階働く 女性の家相談 室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫 または恋人からの暴力)など女性が抱えるさま ざまな悩み 相談員：フェミニストカウンセラー (女性)	
	法律相談 〈先着3人・予約制〉	9 / 28 (木) 午後 6 時～ 8 時 (1人 30 分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員：京都弁護士会所属弁護士 (女性)	
人権相談 ※第 2・4 月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	9 / 11 (月)、25 (月) 午後 1 時 30 分 ～ 4 時 30 分	市役所 1 階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害者に対する差別や、 同和問題など、さまざまな人権にかかわる相談 相談員：人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所 5 階 人権啓発課 TEL25-5018 FAX22-6372	
京都府ナースセンター出 張相談窓口	9 / 15 (金) 午後 1 時 30 分 ～ 4 時	ハローワーク プラザかめおか (安町)	看護職に関する就業相談、再就職のための研 修案内、悩み相談	京都府ナースセンター TEL075-222-0316 FAX075-222-0528	
国民年金相談	午前 9 時～正午 (火曜日のみ午前 10 時～) 午後 1 時～ 4 時 (閉庁日を除く毎日)	市役所 1 階 市民課国民年 金係 (4 番窓 口)	国民年金に関する相談 相談員：国民年金相談員、市職員 持ち物：年金手帳、免許証など本人確認でき るもの	市役所 1 階 市民課国民年金係 TEL25-5020 FAX25-5021	
税務相談 〈相談日一週間前の午前 中までに予約を〉	9 / 21 (木)、28 (木) 午後 1 時 30 分 ～ 4 時 30 分	21 日：亀岡商 工会議所 28 日：(公社) 園部納税協会 [南丹市園部町]	税金に関すること 共 催：近畿税理士会園部支部	(公社)園部納税協会 TEL0771-62-0039	
障害者相談員による定例 相談会	9 / 19 (火) 午後 1 時～ 3 時	河原林生涯学 習センター	障害に関すること 相談員：身体障害者相談員、知的障害者相談 員など	亀岡市障害者相談支 援センター お結び TEL24-9193 FAX24-9194 市役所 1 階障害福祉課 TEL25-5189 FAX25-5511	
カウンセリング@ホーム	9 / 21 (木) ①午後 7 時から ②午後 8 時から (1人 50 分)	総合福祉セン ター 3 階相談 室	仕事のこと、人間関係や自分の性格、恋愛、 結婚、将来のことなど 相談員：臨床心理士・キャリアカウンセラー・ 精神保健福祉士 対 象：15歳から35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム TEL24-0294 FAX24-3071 託児、手話通訳、要 約筆記も合わせて受け 付けます。	

